Ⅷ．賃貸等不動産に関する事項

当法人は山口市その他の地域において、賃貸収益を得ている不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

Ⅸ．資産除去債務

１．資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」（フロン回収・破壊法）の規定に基づく空調機のフロン除去義務であります。

２．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12年～14年と見積もり、割引率は、1.516％～1.719％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	24,978,691円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―円
時の経過による調整額	126,581円
資産除去債務の履行による減少額	―円
その他増減額（△は減少）	―円
期末残高	25,105,272円

Ⅹ．退職給付に係る注記

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給付と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

⑴　簡便法を用いた制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	63,419,647円
退職給付費用	49,273,167円
退職給付の支払額	△23,071,996円
期末における退職給付引当金	89,620,818円

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	49,273,167円

Ⅺ．重要な後発事象

該当事項はありません。

国立大学法人徳島大学平成27事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人徳島大学平成27事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

平成28年10月7日

徳島市新蔵町２丁目24番地
国立大学法人徳島大学　学長　野地　澄晴

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日）　（単位：円）

資産の部

Ⅰ　固定資産		
1　有形固定資産		
土地	44,843,400,000	
減損損失累計額	34,100,000	44,809,300,000
建物	35,853,177,004	
減価償却累計額	8,743,861,311	27,109,315,693
建物附属設備	26,095,655,342	
減価償却累計額	14,682,727,122	11,412,928,220
構築物	4,702,465,577	
減価償却累計額	2,515,672,147	2,186,793,430
機械及び装置	13,288,676	
減価償却累計額	6,352,573	6,936,103
工具、器具及び備品	32,202,071,447	
減価償却累計額	22,984,738,351	9,217,333,096
図書		2,701,444,253
美術品・収蔵品		49,474,924
船舶	16,102,376	
減価償却累計額	12,278,185	3,824,191
車両運搬具	58,312,230	
減価償却累計額	41,983,223	16,329,007
建設仮勘定		65,381,760
有形固定資産合計		97,579,060,677
2　無形固定資産		
特許権		52,240,360
ソフトウエア		115,748,302